

【6月末時点での認定者用】

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

③ 継続届出編

「継続意向登録」「収入状況届出」「臨時支援金申請」を行うための専用マニュアルです。

2025年6月
文部科学省

申請期限：7月18日(金)

学校法人 青雲学園

この資料は青雲高校での手続きのために、必要箇所を抜粋、編集しています。

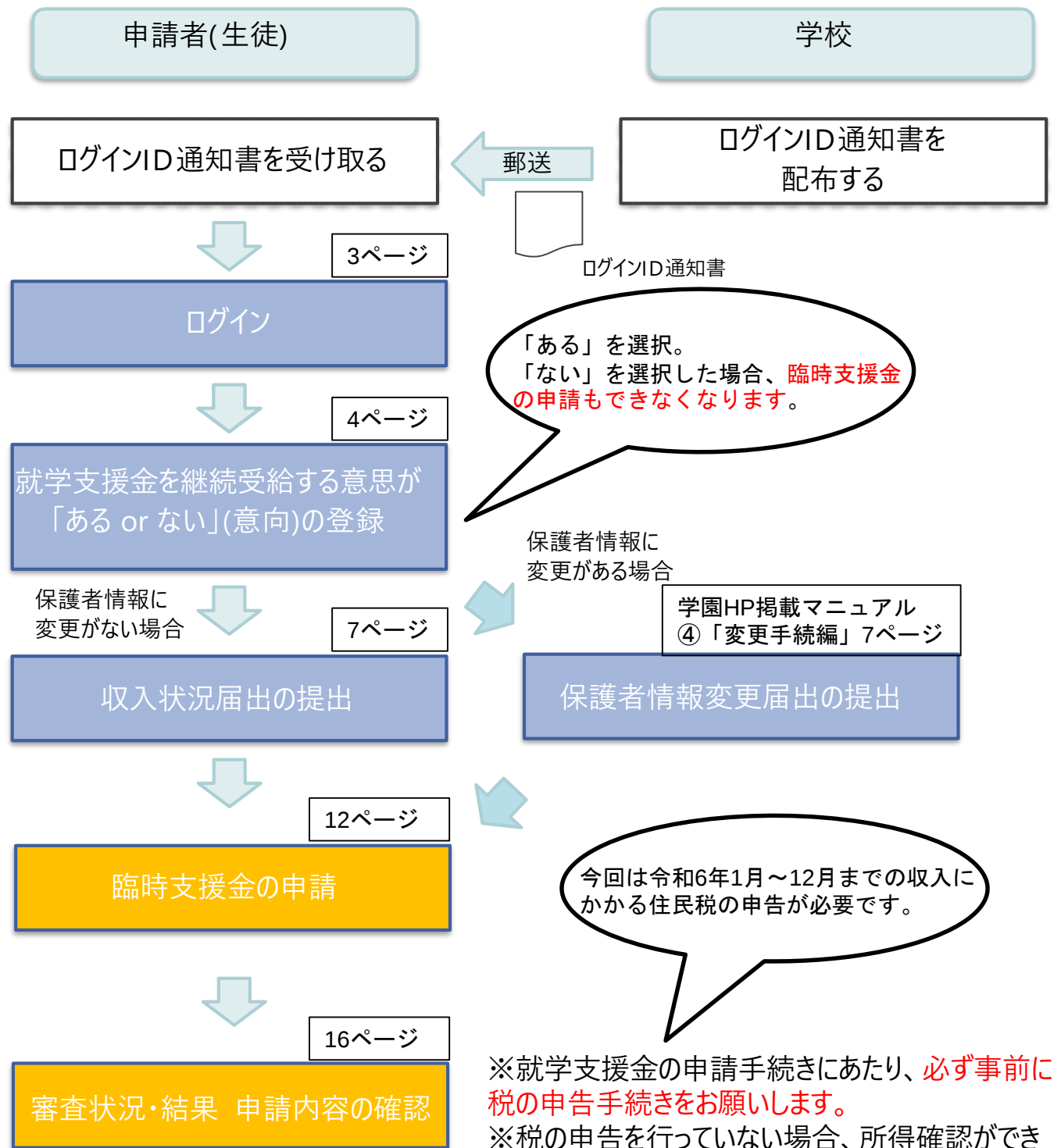
1. 就学支援金・臨時支援金申請の流れ

就学支援金と臨時支援金は、それぞれで申請手続きが必要です。

臨時支援金は、就学支援金の認定状況を踏まえて審査を行うため、臨時支援金の申請も忘れずに行ってください。

なお、e-Shienを利用した申請の流れは以下となります。

就学支援金・臨時支援金(令和7年度のみ実施)の申請



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

3 ログイン

4 チャットで質問する

5 パスワードを表示する

6 言語(Language)

7 日本語

8 ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

9 ※利用規約はこちら

10 利用可能なOS・ブラウザについて

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- 1 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
 - 2 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
 - 3 e-Shienの「利用規約」を確認できます。
- ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「1」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録

1

2

3

継続意向登録 申請意向登録 入力内容確認

登録完了

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

1

☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 必須

2

☒ 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

1

2

3

1 支給対象者には支給決定通知、所屬制限対象者には所屬制限通知が送付されます。

2 所屬制限基準に該当するが、高校生等臨時支援金の支給を希望する場合は、こちらを選択してください。

1

2

3

1 所屬制限通知が送付されます。

2 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高校生等臨時支援金の支給を受けることはできません。

3 高校生等臨時支援金を申請したい場合には、こちらを選択せず、引き続き支給を受けたい旨の通知を返信してください。

☐ 受給権を放棄します。

1

2

3

1 所屬制限通知が送付されます。

2 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高校生等臨時支援金の支給を受けることはできません。

3 高校生等臨時支援金を申請したい場合には、こちらを選択せず、引き続き支給を受けたい旨の通知を返信してください。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますが。 必須

3

☐ ①あります。(②以外の理由)

1

2

3

1 以下のいずれかに該当する場合は、

2 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合

3 保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合

4 累計認定支援による高等学校等就学支援金を受給しており、累計認定状況が解消する場合(①を選択することにより累計認定支援の対象者となります。)

5 過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

☐ ②あります。(累計認定)

1

2

3

1 以下のいずれかに該当する場合は、累計認定支援の対象として就学支援金の受給継続を希望する場合に選択してください。

2 継続等の累計認定状況が生じる場合

3 累計認定支援による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合(保護者等の変動により累計認定状況が解消する場合は、①を選択してください。)

☒ ③ありません。

1

2

3

1 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、

2 過去に個人番号を出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合は、こちらを選択してください。

マイページに戻る

4

入力内容確認

手順

1

内容を確認し、チェックします。

2

支給の継続を希望するかどうかを選択します。

・ 就学支援金の **支給の継続を希望する場合**
→ 上部：希望します。

3

保護者等の変更有無を選択します。

・ 再婚等により **保護者等の変更がある場合**

・ 保護者等の **課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合**
①あります。(②以外の理由)

・ **変更がない場合**
③ありません。

4

「入力内容確認」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

1

＜ 継続意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

＜ マイページに戻る

続けて収入状況届出を行う

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
 - ・ 継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合
➡ 「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。

7ページへ

- ・ 継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合
➡ 「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。詳細は「④変更手続編」マニュアルの5ページ以降を参照してください。
- ・ 継続支給を希望しない場合
➡ 手続きは完了です。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

＜ マイページに戻る

続けて保護者等情報変更届出を行う

※ 令和7年度においては、就学支援金の申請のほかにも、各都道府県が実施する臨時支援金の申請手続きが必要です。なお、e-Shien上で行う場合には、臨時支援金申請編を参照の上、「臨時支援金意向登録」を押下し、申請手続きを行ってください。

補足

- ・ **誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。**学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(7～9ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
1 収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査(1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

- ・継続意向登録結果画面から続け収入状況届出をする場合は、次の「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 収入状況届出(生徒情報)画面

収入状況届出(生徒情報)



1

生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	1234567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	露ヶ関
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	(例) sample@mext.go.jp

マイページに戻る

2 保護者等情報入力 >

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- ・メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出 (保護者等情報) 画面

収入状況届出 (保護者等情報)



1

保護者等情報

親権者(両親)2名の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

個人情報

姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう
生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	父

メールアドレス

電話番号

生活扶助有無

課税地

保護者等情報 (2人目)

個人情報

姓<漢字>	文科
名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	はなこ
生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	母

メールアドレス

電話番号

生活扶助有無

課税地

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する。

収入状況(課税情報等)を取得し提出します。

< 収入状況届出 (生徒情報) に戻る

2

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む >

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。
 - ・個人番号を入力する場合
→ 9ページへ
 - ・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
→ 学園HP掲載のマニュアル参照

補足

- 1 メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外(保護者の人数や課税地など)に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。
- 2 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする(個人番号入力使用Ver.)

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (保護者等情報) 画面

① 個人番号を入力する

② 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

(例) 1234 5678 9012

① 本人確認用画像 必須

② 生徒本人のⅠ個人番号、Ⅱ氏名、Ⅲ生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください。
- ・形式は、JPG(J形式/拡張子: jpg)またはPDF形式とします。

③ 画像登録時にエラーが発生した場合

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

④ 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

② 生活保護関係情報 必須

③ 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください)。

④ ☐ 受給あり ☒ 受給なし

課税地情報 必須

③ 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

④ 都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

⑤ ☐ 日本国内に住所を有していない。

⑥ 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

③ 入力内容確認
(一時保存)

手順

- ① 個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があります。ご注意ください。
※入力に誤りがあった場合、支援金の支給が遅れる場合があります。
- ② 課税地が選択されていることを確認します。
- ③ 「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

補足

- ① 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- ② 生活扶助を受けている場合、11ページを参照してください。
- ③ 課税地は**令和7年1月1日現在**の住民票の届出住所となります。
- ④ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

5. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届出登録確認



1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ岡
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2 名分の収入状況を提出します。
保護者等情報 (1 人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

- 2
- ☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
? 記入上の注意
 - ☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
? 留意事項
 - ☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
 - I ☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
? メールアドレスの利用目的および注意事項
 - ☒ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。
 - ☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の没収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
 - ☒ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

3

II

< 収入状況届出（収入状況取得）に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(収入状況取得)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

7. 収入状況届出結果画面

1

収入状況届出登録結果



本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-21-086-04-1000-0704

＜ マイページに戻る

2

臨時支援金意向登録

手順

- 1 届出の登録結果が表示されます。
以上で収入状況届出は完了です。
- 2 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

※ 令和7年度においては、就学支援金の申請のほかにも、各都道府県が実施する臨時支援金の申請手続きが必要です。
なお、e-Shien上で行う場合には、「臨時支援金意向登録」を押下し、申請手続きを行ってください。

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する

2.臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

1

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができま
す。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓

高校生等臨時支援金申請の意向確認

2

どちらかを選択してください。 必須

☐ ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

1

高校生等臨時支援金に
についての説明をご確認くだ
さい。

2

臨時支援金を申請をす
る意向について選択しま
す。

①高校生等臨時支援 金
の支給を受けたいので、臨
時支援金を申請します。

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する(支給を希望する方)

2.臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

1

- ☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

2

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

- ☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。
- ☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。
- ☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3

登録内容確認

手順

- 1 臨時支援金の支給を希望する場合、上部を選択します。
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面



手順

1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。

- ・「申請します」を選択した場合
→「高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。」
- ・「申請しません」を選択した場合
→「高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。」

II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する

4.臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

マイページに戻る

手順

1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

・ 誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校にお問い合わせください。

3. 操作説明

4. 支援金申請の登録内容を確認する

支援金申請の登録内容を確認します。

1. ポータル画面

🔍 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	1 表示
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

1 支援金申請の審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面

審査結果

🔍 審査結果情報

審査結果について

受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
1 臨時支援金同意状況	同意する

手順

1 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。

✓ 申請情報

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霧が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	